

番号：140586

国名：スリランカ

担当：農村開発部水田地帯第二課

案件名：認証野菜種子生産システム強化プロジェクト 中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月下旬から2014年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日   | 20日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月6日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 10点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 44点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 10点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

|          |            |
|----------|------------|
| 類似業務     | 各種評価調査     |
| 対象国／類似地域 | スリランカ／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語         |

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいての専門家業務に携わった法人及び個人
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

スリランカにおいて、国内総生産（GDP）に占める農業セクターのシェアは12%に留まるが、依然として国内労働人口の32%を抱えている。また、貧困層の8割は農村地域に居住しており、貧困層の所得向上のためには農業セクター振興が重要である。

スリランカ政府は、独立以来、主食であるコメの国内自給達成を目標に掲げ、優先的に取り組んだ結果、2008年以後は国内自給を達成するようになっている。その一方で、コメ以外の作物では輸入依存度が高く、食料安全保障の確保及び外貨流出の低減、さらに輸出促進のための生産性の向上が必要とされている。

生産性の向上に向けた一方策として、良質な種子の供給が必要とされているが、国産の野菜種子供給量は需要を大きく下回り、不足分をインド、タイ等からの輸入種子、農民による自家採種で補っている。また、2010年から経済開発省によって生計向上を目的に開始された国家プログラム「家庭菜園推進プログラム（Divi Neguma : Domestic Agriculture Program）」では、栄養価の高い食物供給を目的に、各家庭に野菜種子を150万パッケージ（2011年）配布する全国規模の事業を展開しており、種子の供給不足は更に顕著となっている。

上記の課題に対応すべく、スリランカ政府は、「種子生産農場強化プログラム（Accelerated Seed Farm Development Program）」（政府種子生産農場への予算増額）、「種子生産村落育成プログラム（Seed Village Program）」（潜在的な種子生産農家への支援）など、様々な種子生産プログラムを開始している。

しかし、良質な野菜種子の供給量増加のためには、生産段階だけでなく、需給バランスを考慮した生産計画の策定、質を担保するための政府認証システムの向上、民間企業の参加促進など、更なる取り組みが必要である。また、生産段階においても、上記の政府プログラムとの連携・役割分担を計りつつ、種子生産技術の向上、種子生産に必要な灌漑設備等の導入への支援が必要となっており、JICAは「認証野菜種子生産システム強化プロジェクト」を2012年5月から2017年5月まで5年間の予定で実施している。本プロジェクトでは、官民の連携による適切な種子生産計画の策定、官民の種子生産技術向上のための研修、種子検査技術の向上や種子品質管理の向上等に取り組み、良質な野菜種子の生産・検査体制の強化を図っている。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト開始から2年4か月を経て、プロジェクト活動の実績や成果の発現見込みを確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA評価事業における評価基準、手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2014年8月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関（スリランカ農業省農業局）、その他スリランカ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2014年8月下旬～9月下旬）

- ①JICAスリランカ事務所等との打合せに参加する。
- ②本プロジェクト関係者に対して、JICA評価基準に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③スリランカ側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに本プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投

入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びスリランカ側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びスリランカ側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦中間レビュー報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAスリランカ事務所等への報告に参加する。

### (3) 帰国後整理期間(2014年9月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

### (2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年8月31日～2014年9月20日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 種子検査(農林水産省)
- ウ) 協力企画(JICA)
- エ) 評価分析(コンサルタント)

#### ③便宜供与内容

当機構スリランカ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりで

す。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄シンハラ語の通訳を提供（必要に応じて）

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

## （2）参考資料

本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

・スリランカ国「認証野菜種子生産システム強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=0&method=detail&bibId=1000011068>

【プロジェクト基礎情報】

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/4a2f191dba312ed5492579ba0079eb56?OpenDocument>

【ODA見える化サイト】

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1100294/index.html>

## （3）その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② スリランカ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAスリランカ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③ 農業分野の評価経験を有することが望ましい。

以上